

平成30年4月19日
航空局航空事業課

地域航空の担い手のあり方に係る実務者協議を開始します

～持続可能な地域航空の実現に向けて～

「持続可能な地域航空のあり方に関する研究会」の最終とりまとめの内容を踏まえ、航空会社等の関係当事者による実務者協議会を設置し、地域航空の担い手となる組織の具体的な形態について、平成30年末までに一定の結論を得ることを目指します。

地域航空会社をめぐっては、脆弱な経営基盤、少数機材運営による高コスト構造等、様々な課題を抱えています。今後地域航空を取り巻く環境はますます厳しくなると予想される中、持続可能な地域航空の実現のため抜本的な対策を講じることが急務となっています。

こうした課題に対し、今年3月に示された「持続可能な地域航空のあり方に関する研究会」の最終とりまとめでは、「持続可能な地域航空に向けた抜本的対策としては、地域航空を担う組織のあり方自体を見直すことが必要であり、その形態としては、一社化(合併)又は持株会社の設立による経営統合の形態を模索していくべき」との方向性が示されました。また、それを具現化するため、「可及的速やかに関係当事者間で組織のあり方について積極的に議論・調整を行う実務的な協議の場を設け、(中略)平成30年末までに、具体的な組織形態について一定の結論を得ることを目指すべきである。」とされました。

一方で、最終とりまとめにおいては、持続可能な地域航空の担い手となる組織のあり方について、様々な課題も指摘されています。そこで、こうした課題も含め航空会社等関係当事者間で実務的な議論・調整を行う場として、本協議会を設置します。

記

1. 日 時 : 平成30年4月23日(月)16:00～17:30
2. 場 所 : 国土交通省第3号館7階道路局D会議室
3. 議 題 : 検討課題及びスケジュールについて 等
4. 構 成 員 : 別紙1参照
5. 取 材 等 : 当協議会の議事内容については、個社の経営に関わることから非公開ですが、報道関係者に限り、カメラ撮り(会議冒頭のみ)が可能です。希望される場合は、4月20日(金)17時までにFAX(別紙2参照)で申し込みいただき、当日15時45分までに会場前にお集まり下さい。

<お問い合わせ先>

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 藤林、江川
電話 03-5253-8111(内線 49451、48512) FAX 03-5253-1656
03-5253-8574(直通)

<カメラ撮り登録先>

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 蓮井、原田
電話 03-5253-8111(内線 48516、48517) FAX 03-5253-1656